

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和六年四月十二日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
中嶋 正幸	大和郡山市	大和郡山市新庄町六六三番一
中村 悦子	桜井市	桜井市大字高家二二四四番

二 認可年月日

令和六年四月四日